

令和6年度 第21回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和7年2月6日（木） 午前10時から11時00分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

三 出席者

- 1 人事委員 委 員 長 中 本 久美子
委 員 細 田 耕 治
委 員 小 松 哲 也
- 2 事務局職員 事 務 局 長 山 本 雅 美 次長兼給与課長 灘 尾 幸 三
任用課長 尾 田 聡 子 係 長 浅 田 瑞 生
係 長 山 口 玲 夏 係 長 河 崎 卓 哉
主 事 小 谷 健 太 主 事 蓮 佛 藍 子
- ※事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて執務室から呼び出す形で対応
- 3 傍聴者 なし

四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験（令和8年4月採用予定 大学卒業程度）の実施について
議案第2号 鳥取県職員採用試験（令和8年4月採用予定 短大卒業程度（保育士））の実施について
議案第3号 鳥取県警察官採用試験（令和8年4月採用予定 警察官A・B（1回目））の実施について
議案第4号 選考により採用する職に係る承認について（獣医師）
議案第5号 宿日直勤務の許可について
報告第1号 職員からの苦情相談について【事案番号6年－2号、3号及び4号】

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号から第5号は公開、報告第1号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

鳥取県職員採用試験（令和8年4月採用予定 大学卒業程度）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

令和8年4月1日採用予定の標記の採用試験を、以下のとおり実施する。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

	職 種	採用予定者数
事 務	一般コース	28名程度
	総合分野コース	12名程度
	キャリア総合コース	22名程度

社会福祉	福祉コース	8名程度
	心理コース	2名程度
	手話コース	1名程度
薬剤師	公衆衛生コース	1名程度
総合化学	食品衛生コース	1名程度
	保健師	1名程度
	農業	16名程度
	林業	8名程度
土木	早期枠	5名程度
	通常枠	19名程度
	畜産	4名程度
	建築	1名程度
	電気	1名程度
	警察行政	5名程度
	計	135名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

(ア) 事務、警察行政

- ①平成2年（1990年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日までに生まれた人
- ②平成16年（2004年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※②に該当する人は、9月28日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

(イ) 薬剤師（公衆衛生コース）及び保健師

昭和60年（1985年）4月2日以降に生まれた人

(ウ) 土木、建築及び電気

- ①昭和60年（1985年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日までに生まれた人
- ②平成16年（2004年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人
- ③平成16年（2004年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等専門学校又は短期大学を卒業した人（令和8年3月31日までに卒業する見込みの人を含む）

※③に該当する人は、9月28日（日）に実施予定の高校卒業程度試験との併願不可。

(エ) その他の職種

- ①昭和60年（1985年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日までに生まれた人
- ②平成16年（2004年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※②に該当する人は、9月28日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

イ 資格・免許等

社会福祉、薬剤師、総合化学及び保健師には、職種に係る資格・免許等が必要。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和8年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。ただし、警察行政は日本国籍が必要。

(3) 試験内容

ア 事務（一般コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	専門試験	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

イ 事務（総合分野コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	エントリーシート試験	[2時間] 自身の知識、能力等を活かして鳥取県をどのように良くしていきたいか、それらの知識、能力等が発揮された経験等のテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

ウ 事務（キャリア総合コース）

試験種目	内 容	
第1次試験	基礎能力試験	[多肢選択式・・・70分] 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験（SPI 3（基礎能力のみ））
	アピールシート試験	[90分] 自身を採用するメリット、そのメリットに関連する自身の強みが発揮された経験等のテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	適性検査	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※配点は第1次試験 200点、第2次試験 600点。

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。（第1次試験合格者のみ判定。）

なお、アピールシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用するとともに、人物試験において記載内容をアピールしてもらう。

エ 技術・専門職（土木（早期枠）を含む）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	専門試験	[多肢選択式・・・40問(※) 2時間] ※土木（早期枠）は30問 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ採点。）

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。（第1次試験合格者のみ判定。）

オ 警察行政

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	500点 個別面接による人物についての口述試験

※警察行政の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ採点。）

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。（第1次試験合格者のみ判定。）

なお、第1次試験で実施する論文試験は、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

(4) 試験日程

ア 事務（一般コース、総合分野コース）、技術・専門職（土木（早期卒）を除く）、警察行政

受付期間		3月3日（月）午前9時～5月15日（木）午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。	
第1次試験	試験日	6月15日（日）	
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：鳥取県西部総合事務所 東京会場：立教大学池袋キャンパス（調整中） 大阪会場：関西大学千里山キャンパス（調整中）	
	合格者発表	6月27日（金）（予定）	
第2次試験	試験日	警察行政以外 7月中旬～7月下旬のうち指定する1日（予定）	警察行政 7月30日（水）（予定）
	試験会場	警察行政以外 鳥取県庁	警察行政 鳥取県警察本部
	採用候補者発表	警察行政以外 8月上旬（予定）	警察行政 8月18日（月）（予定）

※5月11日（日）及び6月15日（日）に実施予定の大学卒業程度の他の職種（全職種）との併願は不可とする。

イ 事務（キャリア総合コース）、土木（早期卒）

受付期間		3月3日（月）午前9時～4月4日（金）午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。	
第1次試験	試験日	5月11日（日）	
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：米子コンベンションセンター 東京会場：ビジョンセンター東京日本橋（調整中） 大阪会場：関西大学千里山キャンパス（調整中）	
	合格者発表	5月21日（水）（予定）	
第2次試験	試験日	6月上旬～中旬のうち指定する1日（予定）	
	試験会場	鳥取県庁	
	採用候補者発表	6月中旬（予定）	

※5月11日（日）及び6月15日（日）に実施予定の大学卒業程度の他の職種（全職種）との併願は不可とする。

ただし、同日に試験を実施する職種が追加された場合は、当該追加された職種に限り申込み職種の変更を可能とする。

(5) その他

(3) 及び(4)の内容は、感染症等の状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS（LINE、X(旧 Twitter)、Facebook）、メールマガジン送信

- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・大学へ求人情報提供
- ・関係機関に協力を要請 など

【質疑等】

委員：令和7年4月採用予定に係る採用試験において、土木職等一部の職種については高等専門学校卒業又は卒業見込者が大学卒業程度の試験を受験できるようになったが、受験の実績はあったか。

事務局：受験の実績があった。

委員：高校卒業程度、短大卒業程度の試験での受験実績はあったか。

事務局：それらの試験においては、高等専門学校卒業又は卒業見込者の受験はなかった。

委員：令和8年4月採用予定に係る鳥取市職員採用試験に早期枠が新設されるとの報道があったが、県職員採用試験への影響は考えられるか。

事務局：大学卒業程度の県職員採用試験と鳥取市職員採用試験は近年同日に行われているが、鳥取市職員採用試験の早期枠が別の日に行われることになった場合、併願が可能となる。

委員：試験内容はSPIのみとするとの報道であった。

事務局：試験内容がSPIのみであれば受験のハードルは下がるので、併願が可能となった場合に併願者が増える可能性がある。

◇議案第2号

鳥取県職員採用試験（令和8年4月採用予定 短大卒業程度（保育士））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

令和8年4月1日採用予定の標記の採用試験を下記のとおり実施する。

1 試験の概要

(1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
保育士	3名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

平成2年（1990年）4月2日以降に生まれた人

イ 資格

児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人又は令和8年5月31日までにこの登録を受ける見込みの人

ウ 国籍

日本国籍を有しない人は就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和8年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(3) 試験日程

受付期間		3月3日(月)～5月15日(木)
第1次試験	試験日	6月15日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：鳥取県西部総合事務所 東京会場：立教大学 池袋キャンパス(調整中) 大阪会場：関西大学千里山キャンパス(調整中)
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式)、作文試験、適性検査
	合格者発表日	6月27日(金)(予定)
第2次試験	試験日	7月中旬～下旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁
	試験種目	人物試験(集団討論及び個別面接)
	採用候補者発表日	8月上旬(予定)

※ 上記内容は、申込状況等により変更することがある。

※ 第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。) また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS (LINE、X (旧 Twitter)、Facebook)、メールマガジン
- ・資格取得可能な短大、大学へ送付等
- ・報道機関への資料提供
- ・関係機関に協力を要請 など

◇議案第3号

鳥取県警察官採用試験(令和8年4月採用予定 警察官A・B(1回目))の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

令和8年4月1日採用予定の標記の採用試験を下記のとおり実施する。

1 概要

(1) 試験区分・採用予定者数

試験区分		採用予定者数	
警察官A	警察官(男性)	15名程度	
	警察官(女性)	3名程度	
	警察官(武道)	柔道	1名程度
		剣道	1名程度
	警察官(サイバー犯罪捜査官)	2名程度	
警察官(チャレンジコース)	3名程度		
警察官B	警察官(チャレンジコース)	3名程度	

(2) 受験資格

ア 年齢要件

(ア) 警察官A

平成2年(1990年)4月2日以降(警察官〈サイバー犯罪捜査官〉は昭和62年(1987年)4月2日以降)に生まれた人

(イ) 警察官B

平成2年(1990年)4月2日から平成20年(2008年)4月1日までに生まれた人

イ 学歴要件

(ア) 警察官A

学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人(鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人を含む。)

(イ) 警察官B

警察官A以外の人(学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校高等部(各学校の専攻科を除く。)を令和8年3月31日までに卒業又は修了する見込みの人を除く。)

ウ 国籍要件

日本国籍を有していること

エ その他の要件

(ア) 警察官〈武道〉を受験する人にあつては、次のいずれかに該当する人

a 柔道については、公益財団法人講道館が認定する柔道3段以上の段位を有すること

b 剣道については、公益財団法人全日本剣道連盟が認定する剣道3段以上の段位を有すること

(イ) 警察官〈サイバー犯罪捜査官〉を受験する人にあつては、情報処理の促進に関する法律第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験又は第29条第1項に規定する情報処理技術者試験に合格していること(基本情報技術者試験、ITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び初級システムアドミニストレータ試験を除く。)

(3) 試験日程

受付期間	3月3日(月)～4月11日(金)(消印有効) (インターネット受付:3月3日(月)午前9時～4月11日(金)午後5時)	
第1次試験	試験日	5月11日(日)
	試験会場	鳥取会場:鳥取県庁 米子会場:米子コンベンションセンター 東京会場:ビジョンセンター東京日本橋(調整中) 大阪会場:関西大学 千里山キャンパス(調整中)
	試験種目	教養試験(警察官(チャレンジコース)以外)、基礎能力試験(警察官(チャレンジコース)のみ)、適性検査、資格加点(警察官(男性)、警察官(女性)受験者のうち英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、柔道、剣道、拳銃、財務、情報処理において一定の資格等を有する者又は、「公認心理師」若しくは「臨床心理士」の資格を有する者に加点)
	合格者発表日	5月21日(水)(予定)
第2次試験	試験日	6月23日(月)～6月25日(水)(予定)
	試験会場	鳥取県警察本部、鳥取県庁、鳥取県警察学校
	試験種目	人物試験(個別面接)、論文試験(警察官Aのみ)、作文試験(警察官Bのみ)、身体検査、体力検査、実技(警察官〈武道〉受験者のみ)、専門試験(警察官〈サイバー犯罪捜査官〉受験者のみ)
	採用候補者発表日	7月24日(木)(予定)

※上記内容は、申込状況等により変更する場合がある。

※第2次試験は、警察本部に委任して実施する。

(注)第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ判定する。)

2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関、警察署等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS (LINE、X (旧 Twitter)、Facebook)、メールマガジン送信
- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・大学へ求人情報提供
- ・関係機関に協力を要請 など

◇議案第4号

選考により採用する職（獣医師）に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
獣医師	9名程度	令和7年度末での退職者補充のため

2 採用予定日

令和8年4月1日（状況によってはそれ以前に採用）

3 配属先及び職務内容

- (1) 配属先 生活環境部、農林水産部、総合事務所保健所、総合事務所環境建築局、総合事務所農林局、畜産試験場、中小家畜試験場、家畜保健衛生所、衛生環境研究所、食肉衛生検査所等
- (2) 職務内容 食品・食肉衛生、動物愛護業務、家畜・家禽の生産振興・伝染病防疫、畜産経営の改善、家畜・家禽の改良・増殖に関する試験研究等並びに環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等

4 能力実証の方法

知事部局において選考試験を実施

(1) 受験資格

- ア 年齢要件 昭和41年4月2日以降に生まれた人（59歳以下）
- イ 資格・免許等 獣医師免許を有する人又は令和8年4月1日までに取得見込の人
- ウ 職務経験 不問

(2) 選定方法

試験種目	内容	対象者
専門試験	必要な専門的知識についての筆記試験	・獣医師としての職務経験がない人 ・職務経験が3年未満の人

経歴評定	職務遂行に必要な経歴、専門性等について評定	獣医師としての職務経験を3年以上(※)有している人
人物試験	個別面接による人物、専門的知識についての口述試験	全員

※3年以上の職務経験の対象期間は平成28年4月1日から応募の日まで

5 実施スケジュール（予定）

(1) 定期募集による試験

- ・獣医学部の学生をターゲットとした県内外会場での採用試験を計画的に実施する。
- ・募集期間：令和7年3月3日から令和7年5月23日まで
- ・試験日時及び会場：令和7年6月1日（日） 鳥取会場、愛媛県今治会場
同年6月8日（日） 東京会場、札幌会場

(2) 随時募集による試験

- ・(1)に加え、応募があった都度、応募者と日程調整の上、試験を実施する。(応募のタイミングにより試験を複数回実施することを想定)
- ・募集期間：令和7年6月1日から令和8年1月30日まで(随時募集)

※採用要件(受験資格、試験内容、処遇等)は同じ

6 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

【質疑等】

委員：採用予定者数が9名とのことだが、例年と同程度か。

事務局：これまでの試験で必要人数が採用できなかったこともあり、昨年度より増加している。

◇議案第5号

宿日直勤務の許可について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

鳥取県警察本部長から、職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条第1項の規定により宿日直勤務の許可申請があり、適当と認められるので、申請のとおり許可する。

1 申請内容

現在高速道路交通警察隊の分駐隊（鳥取分駐隊及び米子分駐隊）では、1当務4人の三交替制勤務を行っている。平日の日中は、街頭活動を行わない職員（指導係長等）がいるためパトカーの2台運用が行えているが、それ以外の時間帯では庁舎に1名は待機する必要があるため、現場へ出動できる職員が3名となり、パトカーの2台運用が出来ない状況にある（基本的には1台2名乗車のため）。

今回、常時2台のパトカーが運用できるよう三交代制勤務の職員とは別の職員が庁舎管理及び無線連絡等の宿日直勤務を行うもの。

2 許可の要件

宿日直勤務の許可基準については、厚生労働省から次のとおり示されている。

- (1) 宿日直の勤務の態様が労働密度の薄いものであること。
- (2) 一定額以上(※)の宿日直手当が支払われること。
- (3) 宿直勤務については週1回、日直勤務については月1回を限度とすること。
- (4) 宿直勤務については、相当の睡眠設備が設置してあること。

※《宿日直手当額の基準》

〔 当該事業場の属する企業の全事業場において宿日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者についての1人1日平均額の3分の1を下回らないこと。 〕

3 申請内容の検討

(1) 勤務の態様

事件・事故に伴う無線連絡や隊員の呼び出し等の捜査に関する補助的な業務のほか、庁舎管理のため施設内の巡視業務（3回（1回あたり10～15分程度））を行うもので、いずれも一般的な待機業務であり、労働密度は薄いと認められる。

○ 勤務時間

宿直	午後5時15分～翌日午前8時30分
日直	午前8時30分～午後5時15分

(2) 宿直手当

職員の給与に関する条例第16条の2に基づき、宿日直手当に関する規則第3条に定める宿日直手当（1回あたり7,400円）が支給されるため、基準を満たす。

(3) 宿日直の回数

	申請内容（一人当たりの回数）	基準
宿直	週1回以内	満たす（基準：週1回を限度）
日直	月0.8～0.9回	満たす（基準：月1回を限度）

(4) 睡眠設備の設置

仮眠室には寝具、冷暖房設備が備えられており、相当の睡眠設備があると認められる。

◇報告第1号

職員からの苦情相談【事案番号6年－2号、3号及び4号】について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

令和7年3月4日（火）午前10時00分から開催することとした。